

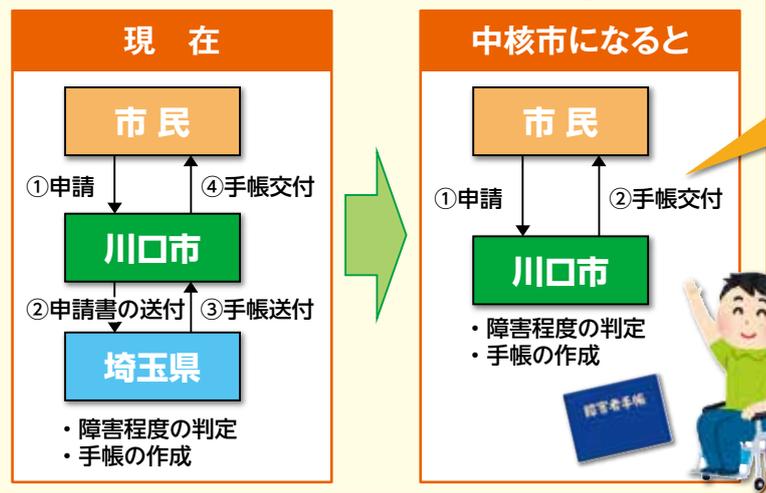
**中核市で
ココが変わる!** ~行政サービスのスピードアップが可能に~
「身体障害者手帳の交付」「母子・父子・寡婦福祉資金の貸付」

平成30年4月
中核市へ向けて



現在、身体障害者手帳の交付事務は、市を窓口にして県で手続きを行っています。中核市になると、申請から交付までの事務を全て市で行い、交付までの期間を短縮できます。また、母子・父子・寡婦福祉資金の貸付事務も同様に、申請から貸付の決定までの期間が短くなります。

(例) 身体障害者手帳の交付事務の比較



既に中核市に移行した市では
申請から交付までの期間が
2カ月から1カ月に短縮
された実績があります

「母子・父子・寡婦福祉資金の貸付」
母子家庭の母、父子家庭の父などの経済的自立や、子どもの修学、就職のために必要な資金を貸し付ける制度



問い合わせ…中核市推進室 ☎048-271-9513 FAX048-259-6860 市ホームページ「中核市への移行」もご覧ください。

本市の平成27年度の特健診受診者は3人に1人で県内市町村平均を下回っています。

本市特定健診受診率 34.3%
(県内市町村平均 38.6%)

案内が届いたら必ず受診を

本市メタボリックシンドローム該当率 **17.7%**
(県内市町村平均16.7%)

特定健康診査とは
特定健康診査はメタボリックシンドローム(以下メタボ)に着目した健診です。メタボとは、内臓脂肪の蓄積に加えて「高血糖」「高血圧」「脂質異常」のうち2つ以上を併せ持った状態のことです。本市のメタボ該当率は年々増え、県内市町村平均を上回っています。メタボは自覚症状がないまま、動脈硬化を着実に進行させ、その結果、心筋梗塞や脳梗塞などを発症させる危険性が高まります。

また、対象者は、無料で特定健康指導を受けることができます。

特定健康診査とは

あなたは自身の健康を気遣っていますか。年に一度の健診で健康状態を確かめて、生活習慣病を防ぎましょう。

そつた
特定健康診査・健康診査
に行こう

健診項目

- 診察・身体計測 内臓脂肪の蓄積
- 血糖検査 糖尿病
- 血清脂質検査 動脈硬化・脳梗塞 心筋梗塞の要因の 脂質異常症
- 血圧測定 動脈硬化・脳梗塞 心筋梗塞の要因の 高血圧
- 尿酸検査 痛風
- 腎機能検査 腎臓病
- 肝機能検査 肝疾患

	国民健康保険加入者 特定健康診査	後期高齢者医療制度加入者 健康診査	生活保護受給者 健康診査
対	40~74歳のかた (今年度40歳になるかたも含みます)	75歳以上のかた 65歳以上で一定の障害により認定されたかた	40歳以上のかた (昭和53年4月1日以前生まれのかた)
日	6月1日(休)~平成30年2月28日(休) ※早めに受診しましょう。		7月1日(出)~11月30日(休)
¥	500円~1,400円	500円	無料
問	国民健康保険課 ☎048-259-7916 FAX048-254-2282	高齢者保険事業室 ☎048-259-7653 FAX048-258-0670	保健センター ☎048-256-2022 FAX048-256-2023

※対象のかたに、案内を送付します。